

令和 6 年分
(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

〒 530-0041

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

うめだしょうじさんをおうえんするしかかんけいしゃのかい

梅田章二さんを応援する歯科関係者の会

大阪府大阪市北区天神橋1-13-15大阪グリーン会館3階

玉川 和隆

小澤 力

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

☐

有

☒

無

公職の種類

(現・候)

(選挙区)

選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

☐

政

党

☐

政

党

の

支

部

☐

政

治

資

金

団

体

☐

政

治

資

金

規

正

法

第

18

条

の

2

第

1

項

の

規

定

に

よ

る

政

治

団

☒

そ

の

政

治

団

体

☐

そ

の

政

治

団

体

の

支

部

活動区域の区分

☐

2

以

上

の

都

道

府

県

の

区

域

等

☒

同

一

の

都

道

府

県

の

区

域

内

国会議員関係政治団体の区分

☐

政

治

資

金

規

正

法

第

19

条

の

7

第

1

項

第

1

号

に

係

る

国

会

議

員

関

係

政

治

団

体

の

区

分

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

団体コード

年分

届出年月日

解散年月日

告示用コード

AC0089

R

0

6

R

0

7

0

3

2

4

R

3

0

1

5

0

6



収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	9	2	1	3 3 8
(前 年 か ら の 繰 越 額)	9	2	1	3 3 8
(本 年 の 収 入 額)				0
支 出 総 額				0
翌 年 へ の 繰 越 額	9	2	1	3 3 8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数				

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 0	
(う ち 特 定 寄 附)		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア+イ)	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 24 日

政治団体の名称 梅田章二さんを応援する歯科関係者の会

会計責任者の氏名 小澤 力



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。